

～成長し続ける森の中で安心して永遠を得る～



これからの墓地・墓石はどう変わっていくのか？ 人口減少(少子高齢化)がもたらす三つの変化

- ① : 墓地の**後継者**（墓守）がいなくなる。
- ② : 「家」だけではなく「個人」「夫婦」などお墓を考えるとときの**様式**が変わる。
- ③ : 自ら選択し、自分らしく生きた証、家族の証、家の証を残す**環境**が重要となる。



目的; Needs

★安心して、自分らしく、永遠を約束された空間で眠りたい。

墓地・墓石の未来像

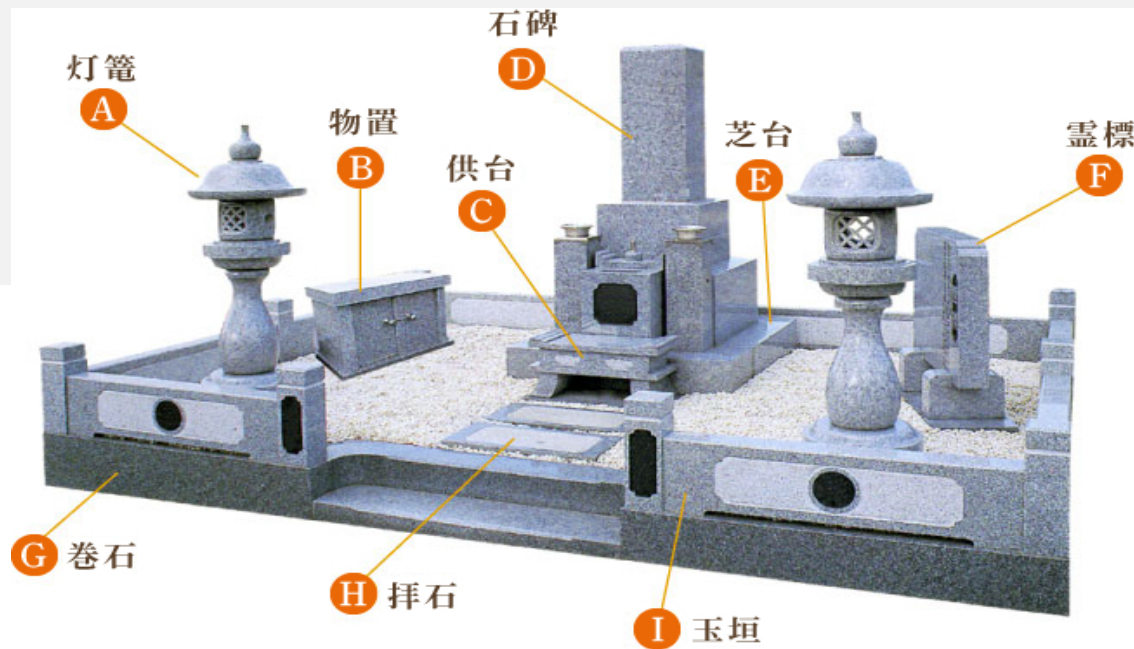
これからの墓地・墓石はどう変わっていくのか？
人口減少（少子高齢化）がもたらす三つの変化

①：墓地の**後継者**（墓守）がいなくなる。



これからの墓地・墓石はどう変わっていくのか？
人口減少(少子高齢化)がもたらす三つの変化

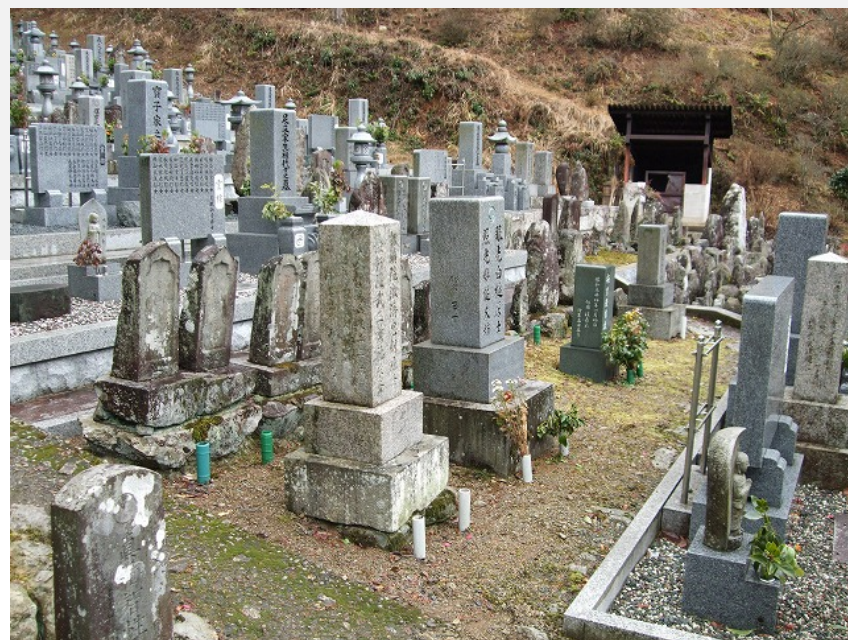
②：「家」だけではなく「個人」「夫婦」など
お墓を考えるときの様式が変わる。



墓地・墓石の未来像

これからの墓地・墓石はどう変わっていくのか？
人口減少(少子高齢化)がもたらす三つの変化

③：自ら選択し、自分らしく生きた証、
家族の証、家の証を残す環境が重要となる。



ゆとりのある墓地とは何か？

私たちの提案する価値ある三つのゆとり

①：墓地の後継者（墓守）がいなくなる。

①一括支払いシステムによる将来へのゆとり。

②：お墓を考えるときの様式が変わる。

②ライフスタイルの多様性を受け入れるゆとり。

③：自ら選択し、自分らしく生きた証、家の証を残す環境が重要となる。

③広々とした森の木々の中での空間のゆとり。

★安心して、自分らしく、永遠を約束された空間で眠る。

チェリーフィールドメモリアルパークが提供する 価値ある三つの“ゆとり”の意義

①将来へのゆとり→「費用」の考え方

将来的に安心してシンプルなシステム。

契約後の管理費用や継続手数料等はありません。

②ライフスタイルの多様性へのゆとり→「墓地・墓石」の考え方

墓地・墓石の歴史を踏まえた上での、新しい様式の創出。

ライフスタイルの多様化に合わせた「家」「家族」「夫婦」「個人」の生きた証の表現をゆとりある区画の中で実現します。

③空間へのゆとり→「環境」の考え方

豊かな自然環境。

広大な敷地の中で成長していく森とともに永遠に眠る。

チェリーフィールドメモリアルパークが提供する 価値ある三つの“ゆとり”の意義

①将来へのゆとり→「費用」の考え方

将来的に安心してシンプルなシステム。

契約後の管理費用や継続手数料等はかかりません。

②ライフスタイルの多様性へのゆとり→「墓地・墓石」の考え方

墓地・墓石の歴史を踏まえた上での、新しい様式の創出。

ライフスタイルの多様化に合わせた「家」「家族」「夫婦」「個人」の生きた証の表現をゆとりある区画の中で実現します。

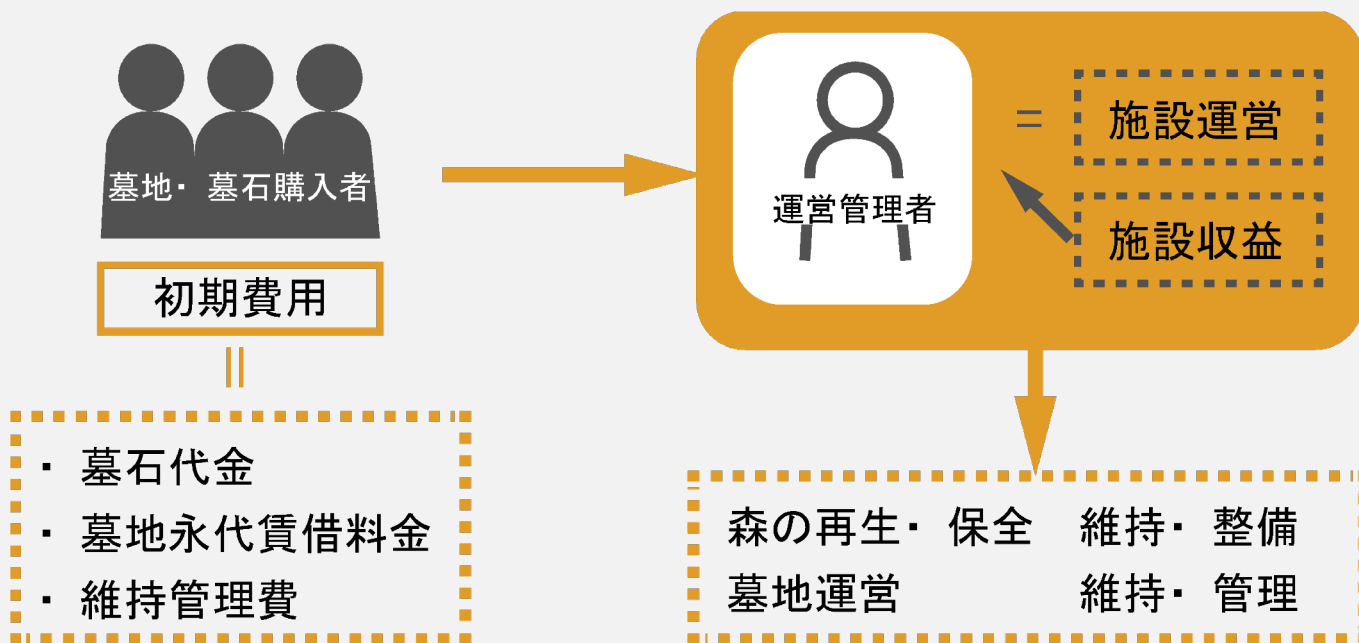
③空間へのゆとり→「環境」の考え方

豊かな自然環境。

広大な敷地の中で成長していく森とともに永遠に眠る。

永遠の墓守をするための費用はどうなっていますか？

初期費用の中にすべての経費が含まれます。



チェリーフィールドメモリアルパークが提供する 価値ある三つの“ゆとり”の意義

①将来へのゆとり→「費用」の考え方

将来的に安心してシンプルなシステム。

契約後の管理費用や継続手数料等はありません。

②ライフスタイルの多様性へのゆとり→「墓地・墓石」の考え方

墓地・墓石の歴史を踏まえた上での、新しい様式の創出。

ライフスタイルの多様化に合わせた「家」「家族」「夫婦」「個人」の生きた証の表現をゆとりある区画の中で実現します。

③空間へのゆとり→「環境」の考え方

豊かな自然環境。

広大な敷地の中で成長していく森とともに永遠に眠る。

ライフスタイルの変化に合わせたお墓とは？

これまでの様式にとらわれない、
日本の伝統的な美しさを取り入れた墓石を提供します。

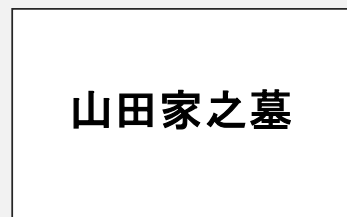
【チェリーフィールドメモリアルパークの提供する墓地の特徴】

- ・ 誰と入るかはあなたの自由です。
- ・ 墓地の後継者がいなくても永遠に管理します。
- ・ 故人のアイデンティティの象徴として墓石を遺します。

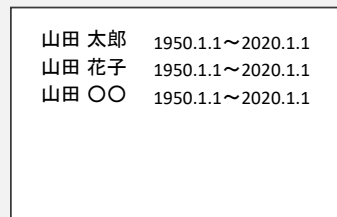
【墓石デザイン例】

墓石は白銀比という日本の伝統的な比率を用いたデザインです。
氏名や生年月日の他、好んだ言葉など、目的に合わせて、墓石に刻むことができます。

正面1：家の墓



裏面2：家の墓



側面



墓石イメージ

正面1：家の墓

山田家之墓

裏面：家の墓

山田 太郎 1950.1.1～2020.1.1
山田 花子 1950.1.1～2020.1.1
山田 ○○ 1950.1.1～2020.1.1

正面2：夫婦墓

山 田 太 郎
花 子

正面3：夫婦墓

山 田 太 郎
1900.0.0～2000.0.0
山 田 花 子
1900.0.0～2000.0.0

正面4：夫婦墓

山 田 太 郎
花 子
「愛」

裏面：夫婦墓

昭和三十一年一月一日
山 田 花 子
昭和三十一年一月一日
山 田 太 郎

正面5：個人墓

山 田 太 郎

正面6：個人墓

山 田 花 子
1950.1.1～2020.1.1.
“安らかに眠る”

正面7：個人墓

山 田 花 子
1950.1.1～2020.1.1.
“Nothing is impossible”
in fact the word itself says
“I’m possible”

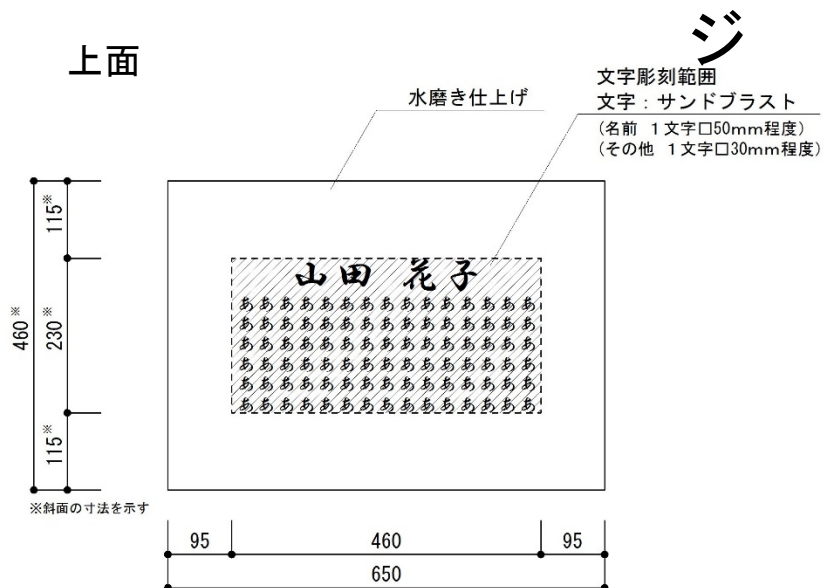
裏面：個人墓

1900.0.0～2000.0.0
“Nothing is impossible”
In fact word itself says
“I’m possible”

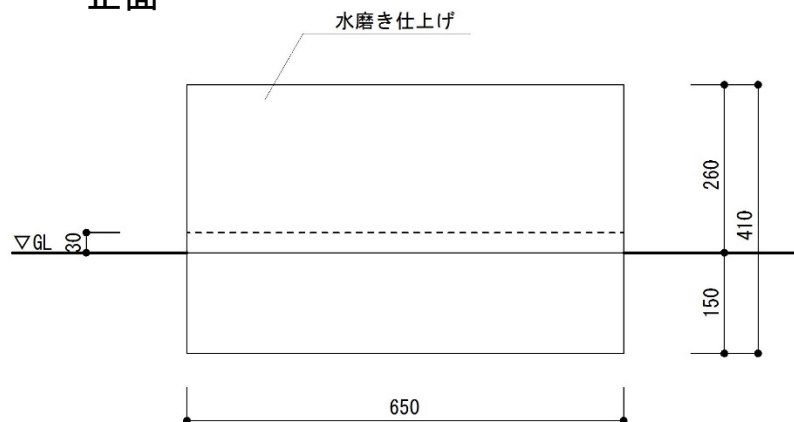
桜の園ゆりの提案-2

墓石イメージ

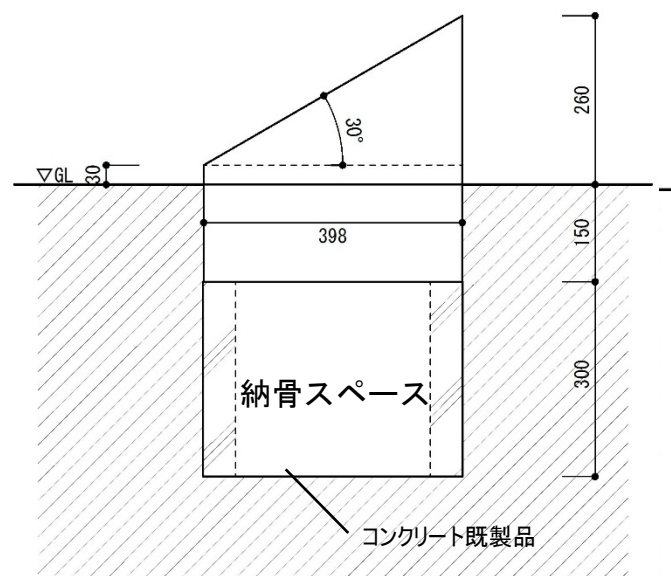
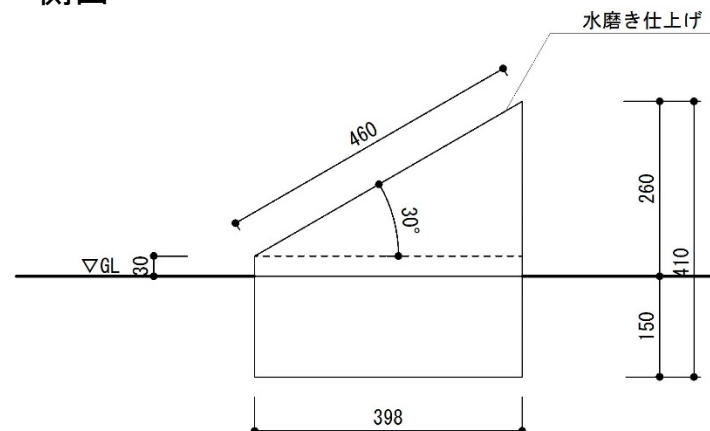
上面



正面



側面



チェリーフィールドメモリアルパークが提供する 価値ある三つの“ゆとり”の意義

①将来へのゆとり→「費用」の考え方

将来的に安心してシンプルなシステム。

契約後の管理費用や継続手数料等はありません。

②ライフスタイルの多様性へのゆとり→「墓地・墓石」の考え方

墓地・墓石の歴史を踏まえた上での、新しい様式の創出。

ライフスタイルの多様化に合わせた「家」「家族」「夫婦」「個人」の生きた証の表現をゆとりある区画の中で実現します。

③空間へのゆとり→「環境」の考え方

豊かな自然環境。

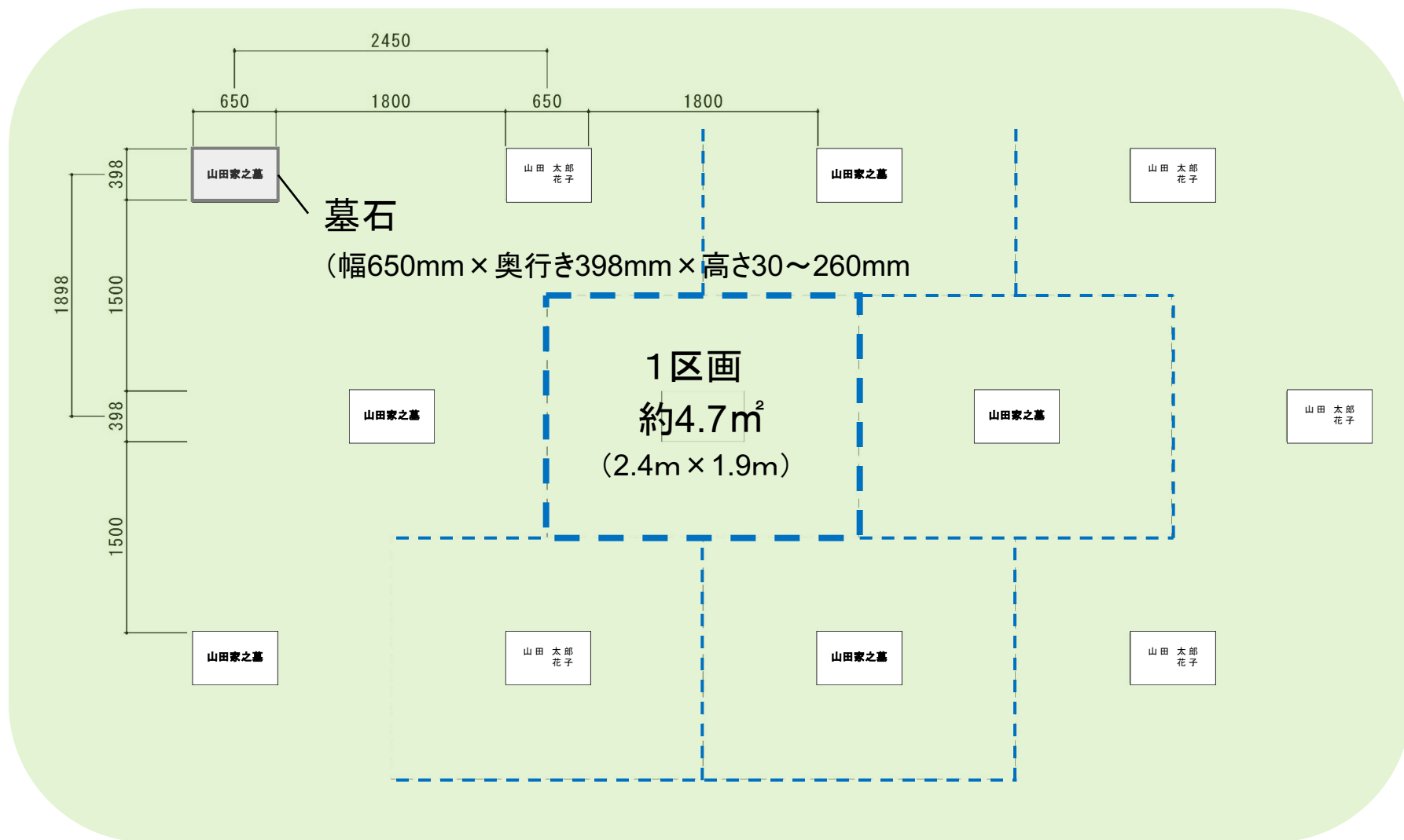
広大な敷地の中で成長していく森とともに永遠に眠る。

全体計画イメージ



ゆとりの提案-3

区画図

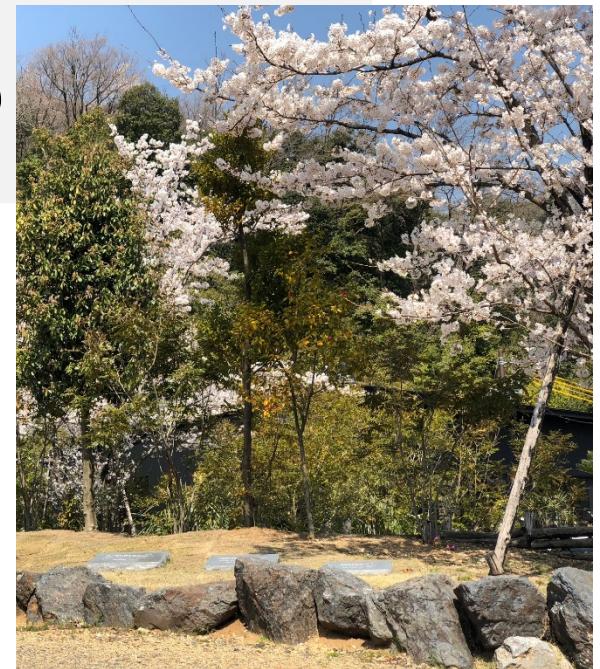


ゆとりある区画の中で安らかな眠りを提供します。

初回は100区画の販売を予定しています。
墓石の形状は白銀比に基づくデザインです。

【墓地販売概要】

価格	200万円/区画
区画面積	約4.7m ² （縦2.45m×横1.90m）



墓地イメージ

森はどのように成長していくのですか？

時と共に成長する常緑樹や桜を主体に森の形成を行い、
自然豊かな森を創り永遠に故人を偲ぶメモリアルパークとして、
再生事業に取り組みます。



事業計画 1

墓地を購入するためにはどのようにしたらいいのですか？
完成は2020年4月に一部オープン予定です。
その後随時オープンしていきます。

【今後のスケジュール】

2020年 4月 第1工区

墓地予約販売開始2021年1月説明会開始

2021年春以降各工区随時販売開始

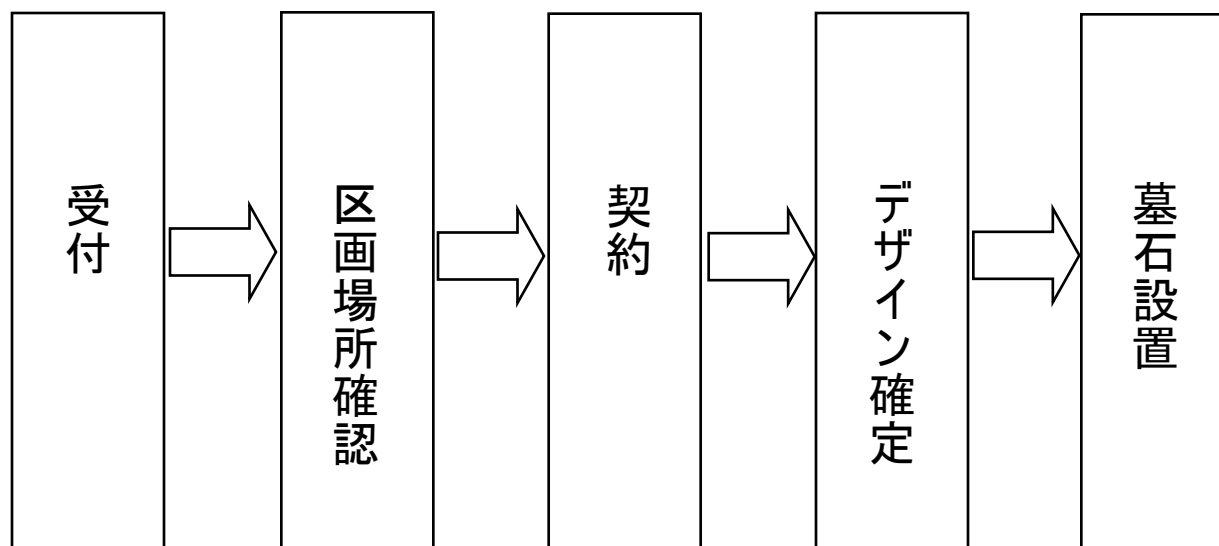
事業計画

生前購入は可能ですか？
可能です。

今後数年間の間に、森の再生と合わせて、山頂カフェやギャラリーなどを計画しており、「墓地」が目的ではなくても楽しめる空間にしたいと考えています。

気軽に立寄り、楽しめる森を整備することで「お墓参り」を退屈で大変なイベントではなく、故人を思い出しながらゆったり過ごせる機会へと変えていきたいと私たちは考えます。

業務の流れ



資料1 墓じまいとは

「墓じまい」とは、お墓を「解体・撤去」することです。

少子化などの理由により、墓守をする後継者が途絶えてしまう「無縁墓」が問題視されるようになり、「自分たちの元気なうちにこのお墓問題をちゃんと解決しておかなければ」と考える方も多くなってきました。こういった方たちは、下記のような悩みを抱えています。

- ・お墓を継ぐ人がいない
- ・お墓の重荷を子供達に負わせたくない
- ・金銭的理由で、お墓の維持管理が続けられない
- ・高齢でお墓参りができず心理的に負担になっている
- ・遠方でお墓の維持が出来ない

このような悩みの解決策として、「墓じまい(廃墓)」という言葉がきかれるようになりました。今までのお墓が無くなる、というのは少しさびしい気はしますが、現在の墓が家族にとって大きな負担になったり、また管理も出来ないままの状態が続くようであれば、「墓じまい」や「改葬」が、ある意味非常に合理的で責任感があり、かつ、実は家族や先祖のことなどを良く考えた末の決断だと思います。「ずっと心にひっかかっていたことを解決できた。これで墓がほったらかしになることはない」というように、「墓じまい」や「改葬」を前向きに考えられる方が増えています。

資料2 墓じまいの手順と流れ

1 お墓の管理者に連絡

お寺様・霊園など、現在の墓地の管理者に連絡し、墓じまい(廃墓)の了承を得ます。

2 「受け入れ証明書」の発行

新たな受け入れ先より発行してもらいます。

※お寺様での永代供養等の場合はお寺様、散骨なさる場合は不要もしくは散骨業者より受け入れ証明書の発行をいたします。ご自宅でご供養なさる場合は不要です。

3 「埋葬証明書」の発行

現在の管理者から発行してもらいます。

4 「改葬許可申請」の申請

現在お墓がある市町村に申請を行います。

※2・3で発行した証明書を添付して申請し、受理されると「改葬許可証」が発行されます。

5 閉眼供養を行う

現在のお墓の閉眼供養を行い、遺骨を取り出します。

6 解体・撤去

遺骨を取り出したお墓を解体・撤去します。